

## これだけは知っておきたい「リフォームの減税制度と融資制度」

現在、既存住宅の改修工事などにおいては、国の施策として税制や融資・補助制度が多数設けられ、一方で取引に限らず改修工事においても、建物のインスペクションが重要視されつつあります。

このことは、長期優良住宅化の促進など、優良化・耐震化などによる良質な住宅ストックの推進が求められ、また制度面でも推進しているといえます。しかし、これらの制度、特に減税制度は利用者の方には複雑でわかりにくい面もあるのではないかと思います。

そこで、当協議会の皆様に、リフォーム工事などにかかわる税の減免等の優遇措置を的確に理解していただき、お客様からの相談に際して分かりやすく説明していただくことも必要と考えます。

さらに、減免措置は特別法などで単年度に変わってしまうこともあるのですが、継続が予定されるもしくは趣旨が継続している措置もあることから、「これだけは押さえておきたい」制度についてのセミナーを行います。

さらに、横浜市における融資制度などのテーマも加えてお話いただく会員向けセミナーを、専門の講師をお招きしての講習会の企画です。年度末のお忙しい時期ではございますが是非ご参加ください。

1 日 時 平成29年12月7日(木) 13時30分～15時30分

2 会 場 **日本丸訓練センター 第3会議室**  
横浜市西区みなとみらい2-1-1

3 参加費等 無料 (税制では計算演習を予定しています。**電卓等**をお持ちください。)

4 募集人数 50名(先着)

5 講義内容

- (1) リフォームにかかる減税制度と国の融資・補助制度について
- (2) 横浜市が行っている省エネリフォームの補助制度について

6 講師

- (1) (株)住宅・リフォーム情報研究所 代表取締役 赤羽 嗣久 氏
- (2) 横浜市住宅供給公社 主事 木下 英貴 氏

7 申し込み 別添申し込み用紙に記入の上

**11月6日(月)までにFAXまたはメールでお申込みください。**

横浜市住宅リフォーム促進協議会

横浜市都筑区中川1-4-1 Tel: 045-912-4110

**FAX: 045-912-4711**

**メール: [soudan@housquare.co.jp](mailto:soudan@housquare.co.jp)**

担当: 高瀬 若林 藤原